

7. 関係機関・各団体の活動

7. 関係機関・各団体の活動

1. 郡山地方広域消防組合消防本部

(1) 地震発生後の火災・救急・救助の概要

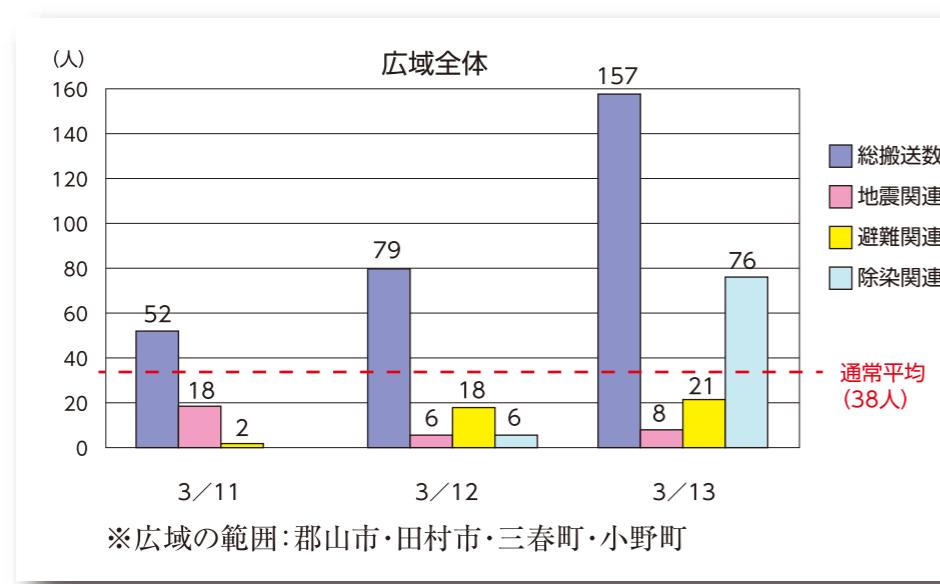
ア 火災(3月11日14:55～16:33に発生)

- ・建物火災:6件(郡山市4、田村市2)
- ・焼損程度(全焼3、半焼2、小火1)



市営住宅火災の発生

イ 救急(震災当日から3日間の救急発生状況)

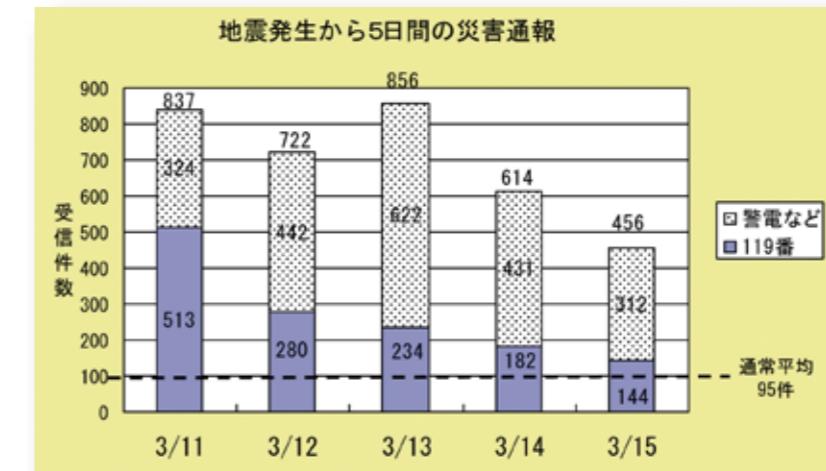


ウ 救助(震災当日から3日間の救助活動等:計47件)

- ・3月11日 郡山市役所展望台座屈による救助活動など:21件
(4月19日、上記展望台座屈現場にて死者1名を確認)
- ・3月12日 救急指定病院の建物損壊調査など:14件
- ・3月13日 ガス・危険物漏洩の対応など:12件

エ 災害通報

地震発生後5日間、119番通報及び警察電話(警電)による災害通報が集中、平常時の8倍を超える災害通報に対応するため、通報受信時に緊急度・重症度のトリアージを行い、災害対応にあたりました。



(2) 緊急被爆スクリーニング及び除染活動

3月12日15時36分、東京電力福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋の爆発により、相馬・双葉地区を中心に避難してきた住民の緊急被爆スクリーニングと除染を、原管理者の英断により、郡山市総合体育館にて同日20時50分から開始しました。

消防では、初めての原子力発電所の事故に伴う大規模なスクリーニング及び除染活動は、本組合と郡山市保健所合同により24時間体制で実施、その後3月14日からは自衛隊も加わり、合同で活動を行いました。

本組合の活動は、6月21日まで継続的に行われ、延べ1,000人の隊員が活動にあたり、約30,000人の方々の緊急被爆スクリーニングを実施しました。

また、活動状況及び期間中における完全除染者数、簡易除染者並びに救急搬送人員等について以下のようにまとめます。

- ・活動日数:102日間
- ・完全除染者数:10人
- ・簡易除染者数:146人
- ・救急搬送人員:82人

7. 関係機関・各団体の活動

7. 関係機関・各団体の活動



避難者の脱衣と着替えを行うため設営したエアーテントと、除染した汚水を貯留するため設営した簡易水槽等



(3) 避難者対応状況

ア 消防本部避難者対応状況

震災直後から、本組合消防本部庁舎へ避難してきた近隣住民及び帰宅困難者に消防本部5階講堂を避難所として開設、3月31日までの21日間にわたり避難者を受入れました。

- ・避難者収容総数:1,447人
- ・最大収容者数: 216人



消防本部の会議室も避難場所に

イ 本組合管内の避難所からの救急搬送者数

| 搬送期間 | 郡山市 | 田村市 | 三春町 | 小野町 | 県施設 | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3月11日～31日 | 93 | 75 | 8 | 3 | 67 | 246 |
| 4月1日～30日 | 15 | 9 | 2 | 4 | 21 | 51 |
| 5月1日～7月1日 | 2 | 8 | 0 | 0 | 2 | 12 |
| 計 | 110 | 92 | 10 | 7 | 90 | 309 |

(4) 給水活動

震災当日から本部敷地内耐震性貯水槽を使用して、地域住民へ給水活動を実施しました。



耐震性貯水槽を使用した給水活動の様子

(5) 福島第一原子力発電所の事故に伴う活動

ア 県内相互広域消防応援による活動

- ・県外救急搬送:1名
- ・県内救急搬送:3名

イ 緊急消防援助隊(指揮隊・消火隊・救助隊)の支援

県中地区の緊援隊前進活動拠点として、岐阜、滋賀、静岡、群馬の4県緊急消防援助隊の応援を受けました。受け入れ期間は、3月24日から31日までの8日間で、4県隊143名を受入れました。

ウ 緊急消防援助隊(救急隊)の活動支援

避難指示及び屋内退避指示を受けた地域在住の高齢者等巡回診療を行うため、常葉分署にて緊急消防援助隊(1都2県16隊36名救急隊)の活動支援を実施しました。

(6) 県内広域応援活動(平成23年4月11日 土砂崩れへの出動)

平成23年4月11日、いわき市田人町石住中学校付近に発生した土砂崩れ現場へ応援出動しました。(土砂崩れにより死者3名、負傷者3名)

- ・出動隊:指揮隊1隊3名、救助隊1隊5名

7. 関係機関・各団体の活動

7. 関係機関・各団体の活動

2. 陸上自衛隊郡山駐屯地**(1) 郡山駐屯地所在部隊の活動状況****ア 発災直後(3月11日～12日)**

郡山駐屯地は、速やかに全隊員の登庁を命ずるとともに、災害派遣の準備を実施しました。

11日17時18分には、第6特科連隊の連隊本部中隊及び情報中隊を開成山公園の避難所に前進させ、給食・給水活動を開始しました。

11日18時30分には、郡山駐屯地全部隊の災害派遣準備を完了させ、各部隊をそれぞれの担当区域へ前進させるとともに、郡山市役所に連絡員を派遣し、11日19時30分の郡山市災害対策本部会議に参加しました。

12日以降は第12旅団の第13普通科連隊、第12後方支援隊及び第1師団の第1後方支援連隊の混成からなる生活支援隊の増援を受け、開成山公園、郡山養護学校において給水・給食活動、ビッグパレットふくしまにおいて入浴支援等を実施しました。

イ 3月13日～4月30日

郡山駐屯地は、郡山市での活動を継続しつつ、部隊の主力を宮城県東松島市及び松島町に前進させ、当初は生存者の救出及び給食・給水・入浴支援、後半は行方不明者の捜索及び給食・給水・入浴支援を実施しました。

ウ 5月1日～6月11日

郡山駐屯地は、郡山市での活動を継続しつつ、部隊の主力を東松島市から福島県広野町、富岡町及び大熊町に前進させ、警戒区域内を含めた行方不明者の捜索、がれきの除去及び給食・給水・入浴支援を実施しました。

エ 6月11日～9月11日(福島県における災害派遣終了まで)

郡山駐屯地は、部隊を福島県内に展開させ、引き続き行方不明者の捜索、給食・給水・入浴等の支援及びがれき・廃材の撤去を実施しました。この間、富岡町の依頼により2度目の行方不明者の捜索を実施したほか、警戒区域からの住民避難支援及び誘導、富岡町役場及び楓葉町役場の除染作業等、住民・行政のニーズに応じた多種多様な活動を実施しました。郡山市においては、主としてビッグパレットふくしまにおける入浴支援を8月30日まで実施しました。



自衛隊による給水活動

福島県における災害派遣は、福島県知事と第6師団長の合意により、9月11日に災害派遣終了命令が出されたが、警戒区域への住民の一時立ち入り等における除染支援は平成24年3月18日まで継続しました。

(2) 郡山市で災害派遣活動を実施した部隊

- ア 第6特科連隊(郡山駐屯地)
- イ 第12旅団 第13普通科連隊、第12後方支援隊
- ウ 第1師団 第1後方支援連隊



開成山公園内での炊き出し準備

(3) 郡山市における支援実績

- ア 給水支援:約2t
- イ 給食支援:約2,000食
- ウ 入浴支援:約57,000人

3. 郡山警察署**(1) 震災後の署員の状況**

地震発生と同時に、郡山警察署に署長を長とする災害警備本部を設置、直ちに市内の被害状況確認、建物倒壊現場における負傷者の救護避難誘導及び信号機滅灯に伴う交通整理に従事しました。

翌日からは上記活動のほか、案内所の設置や警戒の強化など被災した市民の保護に当たるとともに、津波の被災地や原発事故発生に伴う部隊を派遣し、沿岸部での捜索活動等に当たりました。

また、原発事故により郡山市内に避難した富岡町や川内村等の住民への支援活動に従事しました。

(2) 具体的な活動状況**ア 震災出動状況(主な出動内容)**

交通規制・整理、建物倒壊現場臨場・救出活動、ガス漏れ現場・火災現場臨場安否確認などを実施しました。

7. 関係機関・各団体の活動

イ 郡山市災害対策本部への警察官の派遣

災害情報共有化のため、震災直後から5月31日までの間、24時間体制で警察官を派遣しました。

ウ 案内所の設置

平成23年3月13日から24日までの間、市民や避難住民に災害情報を提供するための案内所を警察署前に設置しました。主な案内として、緊急通行車両確認標章申請問い合わせ、地理案内、避難所案内、公衆電話・トイレ使用、給油所案内、安否確認の問い合わせなどを実施しました。

エ 治安維持活動

- (ア)特別警戒隊を編成し、避難所、給水所、スクリーニング会場、仮設住宅への立ち寄り及び避難による空き家空き店舗への警戒
- (イ)震災復興につけ込む犯罪の予防、検挙活動

オ 臨時交番の設置

平成23年5月12日、ビッグパレットふくしま内に郡山警察署ビッグパレット臨時交番(通称「おだがいさま交番」)を設置し、避難所が閉鎖となる平成23年8月31日までの間、避難者の安全・安心確保のため、他県警及び当署員が24時間体制で常駐しました。

10月10日からは、南一丁目仮設住宅集会所及び緑ヶ丘仮設集会所において、「おだがいさま交番分所」を開設し、現在(平成24年12月)も仮設住宅での活動を継続中です。

カ 津波被災地への派遣

- (ア)搜索・警戒区域内警ら部隊及び検視(身元確認等)部隊を沿岸部へ派遣
- (イ)原発事故発生に伴い、空間放射線量測定のための安全管理サポート班を派遣

キ 応援派遣受け入れ状況

平成23年4月7日から平成24年2月10日までの間、皇宮警察1府23県から、応援派遣を受け、市内の警ら、避難所や仮設住宅への立ち寄りを強化しました。



ビッグパレット内への臨時交番「おだがいさま交番」の設置

ペップキッズこおりやま
駐車場での警ら



内環状線完成式警ら

**4. 郡山北警察署****(1) 災害警備本部の設置と対策状況**

地震発生直後、郡山北警察署長を長とする郡山北警察署災害警備本部を設置すると同時に、当署員は全署員体制で、郡山市内の被害状況確認のため出動し、道路等倒壊現場における避難誘導及び信号機滅灯に伴う交通整理等の災害警備活動に従事しました。

さらに、震災に伴う郡山市民及び浜通り方部からの避難者に対して、避難所に対する立ち寄り警戒及び相談活動を実施するとともに、避難所管理者との連携を図り「被災した市民、避難者の心をいかに支えるか」を第一に、安全・安心確保のための各種対策を講じました。

(2) 郡山市災害対策本部への署員派遣

郡山市内における被災状況及び被災者の避難状況等把握のため、署員を郡山市災害

7. 関係機関・各団体の活動

対策本部に派遣し、郡山市、郡山警察署、自衛隊、消防等との連携を図り、各種治安維持対策(詐欺被害防止の措置、仮設住宅、給油所、給水所等への立ち寄り及び避難による空き家、空き店舗への警戒等)に反映させました。

(3) 他県警応援派遣による犯罪防止及び検挙活動

全国警察一丸となった復旧・復興対策として、平成23年4月22日から平成24年2月10日までの間、1府8県延べ358名の他県警の応援派遣を受け、当署と連携した管内の警ら、避難所や仮設住宅への立ち寄りを強化しました。

応援派遣期間中、窃盗事件、建造物侵入事件、占有離脱物横領事件等の被疑者を検挙する等の成果を上げ、当署管内における震災復興につけ込む犯罪の予防・検挙さらには郡山市内における治安維持に貢献しました。



他県警からの応援派遣による警ら

5. 郡山市社会福祉協議会

(1) 郡山市社会福祉協議会事務局の活動状況

ア 大震災直後の安否確認の実施について

震災発生直後にただちに、各方部民生委員協議会の会長に災害時に援護を必要とする高齢者等に対しての安否確認をしてもらうよう協力を依頼し、民生委員が地域の方々のお宅を一軒一軒歩いて確認しました。

イ 生活復旧を支援する地域福祉活動について

地域の要支援者への生活復旧を支援する活動として、地域ごとに、地区社協・支部社協や方部民協、また、町内会や地域の関係団体が協力し、地域の高齢者や障がいがある人など支援が必要な人に屋内の片づけ・整理や給水などの活動を行いました。

ウ 災害ボランティアセンターの設置・運営

平成23年3月12日から開成山野球場内(郡山市災害対策本部の脇)に災害ボランティアセンターの現地窓口を設置し、ボランティアの登録受付を行い、災害ボランティアとして1,363名の登録がありました。

主な災害ボランティア活動の内容は、救援物資の仕分け、看護師等の有資格者による巡回健康チェック、避難所での避難者の生活支援などで、延べ1,901名(平成24年3月31日現在)が災害ボランティア活動を行いました。



ボランティアの受付(写真左) 救援物資の仕分け(写真右)



エ 生活福祉資金の特例貸付の実施(福島県社会福祉協議会の委託事業)

被災した世帯に対して生活のつなぎ資金として、緊急小口資金(特例貸付)の貸付を九州・沖縄ブロックの都道府県社協・市町村社協から延べ約60名の応援を得て行いました。

- ・期間: 平成23年4月4日～4月28日の19日間
- ・貸付世帯数: 6,710世帯
- ・貸付金額: 9億5,100万円

(2) 郡山市社会福祉協議会ホームページヘルプサービスセンターの活動状況

ア 避難所への炊き出し調理(開成山陸上競技場会議室にて)

- ・期間: 平成23年3月11日～13日・19日～21日の6日間
- ・支援人員: 1日あたり約10人 延べ約60人

イ 市内の全訪問介護サービス事業所(約50事業所)へ利用者の安否確認及び訪問介護サービス提供のため、訪問車両(社有車限定)へのガソリンの供給手配(市介護保険課と連携)

- ・実施内容: 郡山市緊急車両として、1事業所2台まで1台あたり20ℓ
- ・実施日: 1回目 平成23年3月18日、2回目 平成23年3月24日・25日

ウ 市内の訪問介護サービス事業所のうち、救援物資を希望する事業所(約40事業所)への食糧、介護用品(おむつ等)の配布

エ 本会ホームページヘルプサービスセンターの利用者のうち、生活援助サービスにおいて家族対

7. 関係機関・各団体の活動

7. 関係機関・各団体の活動

応が困難な利用者へおにぎり(炊き出し)の配布
 ・対象者:一人暮らしの高齢者及び障がい者
 ・実施日:平成23年3月14日

6. 郡山医師会**(1) 郡山医師会災害医療救護対策本部の設置**

震災直後に上記本部を郡山市医療介護病院に設置し、郡山市災害対策本部のある開成山野球場に設置された医務室へ医師を派遣しました。

3月14日の朝までは郡山市医療介護病院及び郡山市健康振興財団の医師と郡山市の保健師が24時間対応し、その後引き続き4月4日の朝まで星総合病院の医師と看護師が全面協力しました。さらにその後の1週間は、郡山市医療介護病院の看護師が昼間のみ対応し派遣を終了しました。



郡山医師会災害医療救護対策本部を設置

(2) 郡山市医療介護病院を臨時避難所に開放

地震発生直後から近隣の住民の方々が当院に避難され、おにぎりや毛布の提供を行いました。

(3) 入院患者の転院

市内2病院の機能喪失のため、入院患者を市内各病院等へ転院させました。

(4) 避難所(市の施設)への巡回診察

3月12日から、各避難所の近くの開業医を選任し、巡回診療を依頼しました。当初、約100か所の避難所を約60名の医師で巡回していましたが、6月末で全避難所が閉鎖となったため、巡回を終了しました。

(5) 避難所(県の施設)への巡回診察

3月23日から、主に相双地区からの避難者が入居している避難所への巡回診察を行いました。各担当病院を決め巡回診察を依頼しました。精神科、眼科の医師にも担当を決めて巡回を依頼しました。当初11か所の避難所を8病院に依頼して巡回していましたが、8月末で全避難所が閉鎖となったため、巡回を終了しました。

(6) 郡山市震災後子どもの心のケアプロジェクトチームの設置

<避難者を含めた郡山市の子どもたちの心のケア対策>

平成23年3月29日、郡山医師会、郡山市、郡山市教育委員会を柱に、助産師、保健師、保育士、臨床心理士、読み聞かせボランティアで立ち上げました。(詳細は76ページ参照)

(7) 放射線健康被害に関する研修会等

放射線の健康に与える影響と対策について理解を深めるため、研修会等を開催しました。

・平成23年3月19日「放射線障害について」

講師:財団法人厚生会仙台厚生病院放射線科 山口 慶一郎 先生
 会場:郡山市医療介護病院

・平成23年5月25日「原発事故による放射線健康リスクについて」

講師:福島県放射線健康リスク管理アドバイザー
 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長 教授・医学博士 山下 俊一 先生
 会場:郡山市医療介護病院

・平成23年9月16日

「園医・校医・かかりつけ医が心得ておくべき放射線被ばくの基礎知識」
 講師:産業医科大学医学部放射線衛生学講座 岡崎 龍史 先生
 会場:郡山市医療介護病院

・平成24年4月27日

「県民健康管理ファイルについて」
 講師:福島県保健福祉部健康衛生総室 健康管理調査室 主幹 小谷 尚克 先生
 「放射線健康リスクの考え方方に差があるのはなぜか?」～今後の方向性を考えるうえで～
 講師:福島県立医科大学医学部 放射線健康管理学講座 教授 大津留 晶 先生
 会場:郡山市医療介護病院

7. 関係機関・各団体の活動

7. 福島県建設業協会郡山支部・こおりやま建設協会

震災発生直後から、道路応急復旧、ガレキ撤去を行いました。そうした応急対応と平行して、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う対策として、学校・保育所等、プール、住宅、公園、稻わら等の除染作業を行ってきました。特に、原発事故直後は、放射線に対する不安もありましたが、市から「未来を担う子どもたちのため、一緒に闘いましょう。」この一言で始まった学校関係表土除去には、これまで延べ15,000人以上が携わっています。

(1) 道路応急復旧

(平成23年3月11日～5月31日)

- ・実施箇所: 1,473箇所
- ・使用材料: 砕石: 981m³、アスファルト合材: 1,484t
- ・ガレキ処理: 331t
- ・作業延べ人数: 2,914人

(2) ガレキ撤去

(平成23年3月11日～5月17日)

- ・処理件数: 1,020件
- ・処理トン数: 1,963t
- ・作業延べ人数: 914人

(3) 学校関係表土除去作業

(平成23年4月27日～10月21日現在)

- ・保育所・幼稚園: 159校(延べ数)
- ・小学校・中学校: 266校(延べ数)
- ・作業延べ人数: 15,527人

(4) 公園関係表土除去作業

(平成23年8月25日

～平成24年3月31日現在)

- ・公園: 454箇所
- (完了面積: 558,000m³)
- ・作業延べ人数: 約15,000人



校庭表土除去

8. 郡山市消防団

地震直後から、地区隊・分団ごとに地区内の被害状況の確認(倒壊家屋の調査、道路状況の見回り等)、避難誘導、支援物資の搬入、給水活動、避難所運営補助等を行いました。また、道路の危険箇所へ入らないよう警告を行うとともに、火災予防の徹底を呼びかけました。

- ・出動延べ人数: 3,113人



被災建物調査

9. 町内会・自主防災組織等

震災直後から、町内会や自主防災組織などの地域活動団体は「自助」「共助」の観点から、それぞれの地域で、被害情報の収集、1人暮らし高齢者等の家のたたづけ・応急的な補修の手伝い、耐震性貯水槽を活用した給水活動、炊き出しなどをいました。

また、地域活動団体は、子どもたちのため、一日でも早く健全な環境を取り戻すため、放射線量の低減を目的とした除染活動を行っています。



耐震性貯水槽による給水活動

10. 市民活動団体(NPO)等

地震直後から、炊き出しや食材・生活用品の提供、救援物資の調達配達、障がい者相談所の開設及び生活支援、心のケア活動、避難所運営の協力等、それぞれの活動分野を活かした地域住民や避難住民の支援を行いました。